

島根県 発達障がい者支援の基本的考え方

平成22年7月「発達障がい者支援のあり方について」

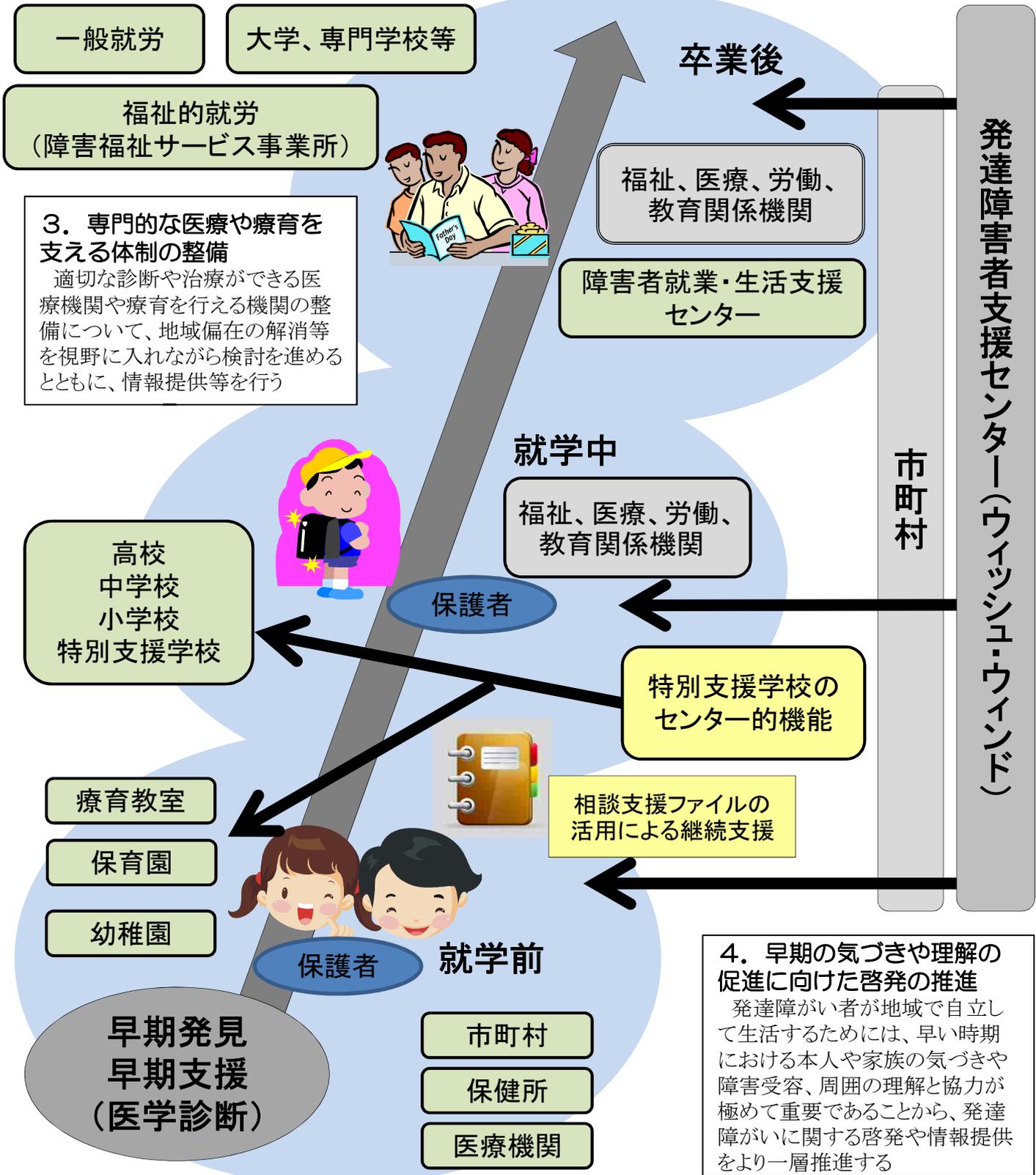
(障がい福祉課)

1. 市町村を中心とした地域体制の整備

市町村又は障害保健福祉圏域において、早期発見から基本的な保健、医療、福祉、教育、就労等のサービス提供までライフステージを通じた支援が行えるように、医療、保健、福祉、教育、労働等が連携したシステム(漏れない、切れない)を構築する
特に教育(学校)と医療、保健、福祉、労働との円滑な連携、一体的な取り組みを進める

2. 発達障害者支援センターの機能強化、専門性の向上

専門性を高め、専門機関として、市町村における取り組みやシステムづくりに対するサポートや関係機関へのスーパーバイズ、支援の中核となる人材育成、情報提供等を行う



3. 専門的な医療や療育を支える体制の整備

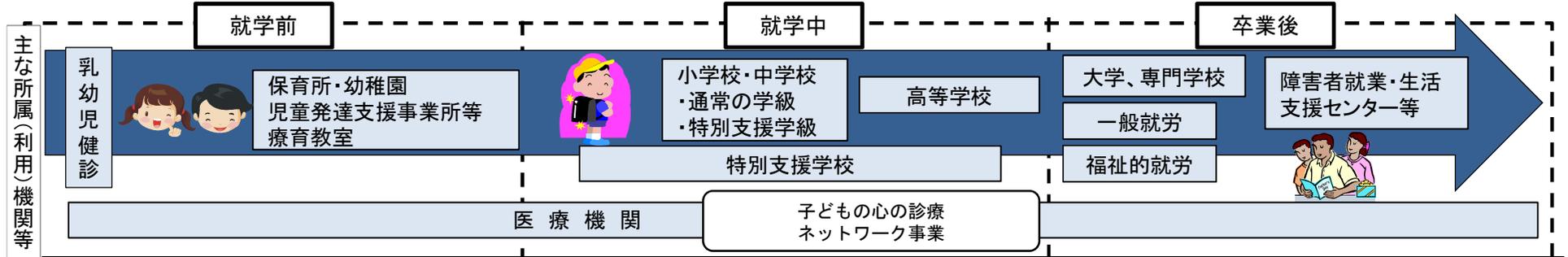
適切な診断や治療ができる医療機関や療育を行える機関の整備について、地域偏在の解消等を視野に入れながら検討を進めるとともに、情報提供等を行う

4. 早期の気づきや理解の促進に向けた啓発の推進

発達障がい者が地域で自立して生活するためには、早い時期における本人や家族の気づきや障害受容、周囲の理解と協力が極めて重要であることから、発達障がいに関する啓発や情報提供をより一層推進する

平成26年度 島根県 発達障がい者支援関連事業の概要 ～乳児期から成人期までの継続した支援～

(障がい福祉課)



主な所属(利用)機関等

主な関連事業

☆新規事業
★既存事業の充実

個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業☆
(特別支援教育課)
自立活動等を取り入れた「特別の教育課程」の編成に関する研究および個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を通して、高等学校における特別支援教育の充実を図り、発達障がいを含め障害のある生徒の自立や社会参加を推進する。

発達障がい相談支援スキルアップ研修事業
相談支援専門員を対象に発達障がい者支援に関するスキルアップ研修を開催し、発達障がい者支援のキーパーソンを養成し、相談支援の充実を行う。

乳幼児健診マニュアル普及・従事者研修★
(健康推進課・障がい福祉課)
発達障がいを含む乳幼児期の成長や発達の異常の早期発見の精度向上のための健康診査の手引きの普及を図る。

高等学校ソーシャルスキルトレーニングモデル事業
(特別支援教育課)
高等学校に在籍する発達障がいのある生徒に対して、社会性を身につけ、学校生活をスムーズに送れるよう、ソーシャルスキルトレーニングを実施する。

就労移行支援事業者等研修事業
就労移行支援事業者を対象に発達障がい者に対する効果的な就労支援を提供するための人材養成を行い、就労支援の場を拡大する。

発達支援検討チーム☆
(障がい福祉課)
「発達障がい児支援の手引き(H19.3)」の改訂を行う。

特別支援教育体制整備の推進事業 (特別支援教育課)
発達障がいを含めすべての障害のある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進する。
・専門家チーム及び巡回相談員 ・特別支援教育に関する研修
・個別の教育支援計画の作成 ・相談支援ファイルの作成・活用促進

ゆるやかなステップによる支援事業
就労につながっていない発達障がい者に、他者との関わり場面や作業を通じて自己の障がい特性を理解する場を提供し、自立へ向けた支援を行うプログラムの普及を促進する。

ペアレントトレーニング事業 子どもの障がい特性を理解し、適切な支援方法を学ぶ集団プログラムの普及促進。

発達障害者支援センター事業 発達障がい児(者)およびその家族への相談・発達・就労支援。関係施設及び関係機関職員への研修。普及啓発。関係施設及び関係機関との連携。

支援体制サポート事業 市町村サポートコーチが支援体制の整備が進んでいない市町村を中心に巡回指導、相談助言を行う。

家族支援事業 ①ペアレントメンター相談事業 発達障がいの子どもの育てる親のための「よき相談者、先輩保護者」による相談や普及啓発を行う。
②ペアレントメンターコーディネーター配置事業 ペアレントメンターの活動を支援するコーディネーターを配置する。

発達障がい者支援体制整備事業検討委員会 支援ニーズや体制整備の状況把握、発達障がい支援体制事業内容等に対する検討・評価を行う。

発達障がい相談窓口の情報提供 発達障がい支援に関する身近な相談窓口や支援機関に関する情報を、ライフステージ毎に整理して住民に提供する。